

業務の実績に関する評価結果（平成 17～21 年度）において 「課題」として指摘を受けた事項への対応状況

第 1 期中期目標期間評価（確定評価）

「課題」として指摘された事項 無し

【平成 21 事業年度評価】

「対応状況」の記載は、平成 22 年度実績報告書への国立大学法人評価委員会からの照会事項への回答である。

課題として指摘された事項	対 応 状 況 等						
<p>[財務内容の改善] 「共同研究イノベーションセンター その他の学内諸施設をベンチャー企業に開放し、新産業の創出とともに、自己収入の増加を図る」(実績報告書 27 頁・年度計画【223】)について、共同研究イノベーションセンターによる起業塾開催等の取組を行っているものの、平成 20 年度から平成 21 年度にかけて機器分析センターに係る収入が大幅に減少していることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。</p>	<p>共同研究や産学連携の推進は、本学の自己収入の増加策の大きな柱の一つとなっており、今後とも重点を置いて取組を行うこととしている。本学の共同研究・受託研究等の関連収入は、10 億円を超える水準にあり、これに比べると機器分析センターの自己収入は極めて僅少で、しかも経済状況やユーザーの個別状況によって大きく変動するものであるため、自己収入の柱としての取扱いは行わないこととして、あくまで地域のユーザーの利用に供することを旨とすることとした。</p> <p>したがって、22 年度からの本学の中期計画では、「収入の増加を図るため、共同研究の推進等、産学官連携を積極的に進める。」とし、22 年度計画においては「産学官連携による共同研究等を進める。」として、単に、機器分析センター等の学内諸施設の開放による利用料収入を収入増加策の項目と位置付けない旨を明らかにしているところである。</p> <p>なお、機器分析センターの自己収入について、参考までに以下に掲げる。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">21 年度</th> <th style="text-align: center;">22 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機器分析センター(依頼分析料)</td> <td style="text-align: center;">259 千円</td> <td style="text-align: center;">811 千円</td> </tr> </tbody> </table>		21 年度	22 年度	機器分析センター(依頼分析料)	259 千円	811 千円
	21 年度	22 年度					
機器分析センター(依頼分析料)	259 千円	811 千円					

【平成 20 事業年度評価】

課題として指摘された事項	対 応 状 況
<p>[業務運営の改善及び効率化] 「人事評価結果を、給与制度等に活用する」については、教員評価では評価結果を勤勉手当にかかる成績優秀者選考の参考データとして活用しているが、職員評価では評価結果を給与制度等に活用するまでには至っていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。</p>	<p>職員（事務系、技術系、医療系及び看護系職員）については、各職域毎の「人事評価結果の活用について」に基づき、人事異動を始め、昇任、昇格、勤勉手当等に適切に活用した。 (21 年度実施済事項)</p>

第1期中期目標期間評価（中間評価）

「課題」として指摘された事項 無し

【平成19事業年度評価】

「課題」として指摘された事項 無し

【平成18事業年度評価】

課題として指摘された事項	対応状況
<p>[業務運営の改善及び効率化]</p> <p>定型的な業務及び特に教務事務システム等の構築・一元化を図り、教育研究・事務の横断的な管理・運用体制を構築する」については、定型的な業務等の一元化や効率的な事務処理を行うための諸方策を引き続き検討することとしている状況であり、教育研究・事務の管理・運営体制の構築にまで至っていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。</p>	<p>1. 学籍管理の全学一元化のための教務事務システムを構築し、学籍入力作業の軽減を図った。</p> <p>2. 職員の負担を軽減し、業務の効率化を図るため、事務改善・合理化協議会において、各部局の業務を点検・検証した結果、下記事項について、アウトソーシングを実施した。</p> <p>(1) 学籍や成績等の教務関係データ入力・集計業務</p> <p>(2) 授業評価や教員評価等の評価データ集計業務</p> <p>(3) 滅菌や手術間清掃等の附属病院業務</p> <p>特に、教員評価データ（約500万件以上）の集計業務を外注化した結果、集計処理の期間短縮化が図れ、中期計画どおりに本評価を実施することができ、20年度においては、評価に基づくインセンティブ付与が可能となるなど、業務を円滑に遂行することができた。（19年度実施済事項）</p>

【平成17事業年度評価】

課題として指摘された事項	対応状況
<p>[業務運営の改善及び効率化]</p> <p>1. 教職員報酬規則及び役員報酬規則については、経営協議会において審議すべき事項であるが、法人としての意思決定前に審議されていないことから、会議の運営の見直しが求められる。</p>	<p>17年度に比べ、役員会等関連会議との「開催日等の日程調整」や「提案議題の整理」など、早い段階でのスケジュール管理を行い、法人の意思決定前に経営協議会において十分な審議を行える体制を整えた。</p> <p>また、議題の他、会議資料についても事前配付を行い、経営協議会委員からの提言が行われ易くするよう努めた。（18年度実施済事項）</p>
<p>[業務運営の改善及び効率化]</p> <p>2. 内部監査の実施体制については、監査室長が秘書課長をもって充てられているが、監査対象との独立性、実効性が求められる。</p>	<p>これまでも監事の下に設置された第三者的機関（監査室長、室員（併任））ではあったが、評価結果を踏まえ、19年度より監査室長、室員に専任職員を配置し、監査の独立性を担保するとともに監査業務の事務的サポート体制の強化を図った。（18年度実施済事項）</p>

[業務運営の改善及び効率化]

3. 監事監査における指摘内容を具体的に大学運営に反映させるなど、監査機能の充実が求められる。

(1) 監事監査

年間を通じたフロー方式による日常監査を実施し、学内主要会議や定例的な業務について逐次問題点等をチェックし、提言を行った。

「18年度群馬大学監事監査計画」を策定し、第1期として実地監査及び決算監査を実施し、6月21日に監査報告書を提出した。第2期として、第1期の監査結果を踏まえた実地監査を実施した。

実地監査は、全12部局等を対象に、ストック方式により重要項目に的を絞って行ったもので、リスクマネジメントの観点から監査項目を設定し、実施要項を事前に通知することにより論点の明確化を図った。実地監査では、現場の実情を把握して問題解決に当たるとともに、重要会議での意見表明の根拠の把握を行った。なお、すべての監査対象先において、部局長、評議員及び幹部事務職員等を立会わせ、監査の実質化を図った。

19年2月及び3月開催の役員懇談会及び大学運営会議において、監査の報告を行い、監査で得られた知見等を基に適宜提言を行った。

(2) 監事監査結果による改善事項

学生に対するカウンセリング体制の充実

19年度から学外カウンセラーの増

教育学部附属学校の教員給与の改善

19年度から改善

社会情報学部における推薦入学志願者減少対策

20年度入学試験から推薦条件等の変更

全教職員が情報を共有できるシステムの構築

19年度に「大学情報データベース」を構築

(18年度実施済事項)

引き続き、監事の提言に基づき、次の改善を行った。

地域連携による医師養成

20年度に5大学(信州大学等)で連携して実施する医師育成プログラムを開発

老朽化した校舎の改修整備

21年度に附属小学校校舎及び特別支援学校校舎を改修

[その他の業務運営に関する重要事項]

4. 災害、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が求められる。なお、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

(1) 危機管理体制の整備(17年度)

「国立大学法人群馬大学危機管理規則」に基づき、学長の下に「危機管理室」を設置するとともに、各部局にも「危機管理室」を設置し、危機事象に迅速に連携して対応できる体制を整備した。

(2) 危機管理マニュアルの策定(18年度)

「国立大学法人群馬大学危機管理方針」(18年12月27日制定)に基づき、次の事象毎に全学マニュアルを策定した。

地震、風雨水害等への対応マニュアル

知的財産危機管理対応マニュアル

学生の安全に係る危機事象への対応マニュアル

国内外での教職員の重大な犯罪被害への対応マニュアル

国際交流・留学生に係る危機管理対応マニュアル

教職員の不祥事への対応マニュアル

教職員の事故への対応マニュアル

不法侵入に対する対応マニュアル

(18年度実施済事項)

【平成 16 事業年度評価】 「課題」としての指摘は 17 年度評価結果から

対応が必要であると指摘された事項
<p>[業務運営の改善及び効率化]</p> <p>「人事の適正化に関する計画」等の年度計画の未設定 (中期計画の約 7 割 (53 事項のうち 35 事項) が未設定)</p> <p>効果的な人的資源配分の推進 全学委員会の見直し, 教授会等の審議事項の整理等, 業務運営の効率化等の一層の推進 教員採用に係る選考基準の公表 業務監査を含めた監査機能の実質化</p>
<p>[財務内容の改善]</p> <p>人件費の抑制策などの中期的な財政計画の策定 大学全体の管理費削減状況の把握・分析 施設利用状況評価システムの整備 人的資源の効果的運用のための評価システムの検討・実施</p>
<p>[自己点検・評価及び情報提供]</p> <p>評価に関する学内システムの整備 教員評価の検討・実施</p>
<p>[その他業務運営に関する重要事項]</p> <p>リスクマネジメントへの対処及び体制の整備 施設の有効活用のための学内外の施設利用者選定・評価システムの整備 学内安全体制 (盗難事故等) の整備</p>
<p>[教育研究等の質の向上]</p> <p>担任制, オフィスアワーの具体的な進捗状況の明示 附属学校に関する大学・学部と一体となった取り組みの一層の推進</p>